2013 DISCLOSURE

佐世保中央信用組合の現況

佐世保中央信用組合

ごあいさつ

みなさまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成24年度）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、地域のみなさまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申しあげます。

理事長　太田　和憲

当組合のあゆみ（沿革）

昭和35年６月	佐世保市京坪町92番地において設立
昭和35年７月	業務開始　理事長 白濱仁吉（初代）
昭和37年１月	佐世保市島地町１番地に移転
昭和37年４月	南支店を開設
昭和38年７月	俵町支店を開設
昭和52年４月	佐世保市宮崎町に本店を移転
昭和52年４月	島地町支店を開設
昭和53年12月	副理事長 井上敏雄　理事長に就任（第二代）
昭和59年９月	オンラインシステムに加入
昭和62年５月	副理事長 沢村　忠　理事長に就任（第三代）
平成元年５月	専務理事 濱野春治　理事長に就任（第四代）
平成元年12月	島地町支店を閉鎖
平成４年６月	現金自動預払機（ＡＴＭ）設置
平成５年12月	南支店を新築移転（佐世保市大宮町）
平成10年１月	本店駐車場拡張
平成11年５月	ポスト３次オンラインスタート
平成14年７月	営業地区の拡大　北松浦郡６町、西彼杵郡４町、東彼杵郡３町
平成17年６月	常勤理事　長谷川功　理事長に就任（第五代）
平成19年５月	第５次システム稼働
平成23年６月	常勤理事　太田和憲　理事長に就任（第六代）

事業方針

■　基本方針 ――― 地域の発展に奉仕します。

佐世保中央信用組合は、地域に必要な金融機関を目指し、自己責任のもと、資産内容の充実と自己資本の強化により健全経営に努めます。

■　経営方針

1．全ての顧客の信頼を受け、役に立ちよろこばれる信用組合を目指します。
2．活力ある人材の育成と、働きがいのある職場を創ります。
3．収益力強化と、自己資本の充実に努めます。
4．法令遵守・リスク管理体制の整備を図ります。
5．感謝の気持ちで、いつも明るく笑顔で働きます。

トピックス

平成24年６月19日	第５２回通常総代会の開催
平成24年７月21日	俵町商店街サマーフェスタの開催に職員参加。商店街の皆様や地域の皆様と交流を図るため参加いたしました。
平成24年９月29日	松山町敬老会へ俵町支店長出席（今年の会場は、やすらぎ壮）地域の会員の皆様を祝しました。
平成24年11月３日	今年の年金友の会　日帰り旅行は、鷹島とらふぐ・モンゴル村見学ツアーを実施いたしました。

事業の組織

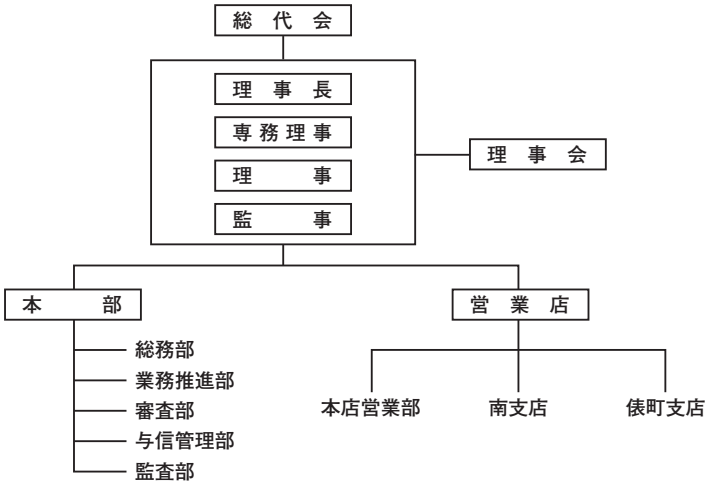

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

平成25年７月末現在

（常　勤）

理事長	太田和憲	専務理事	村吉郁夫
理　事	野田敬一郎	理　事	近藤米明

（非常勤）

理　事	但馬　隆	理　事	関戸隆司
理　事	長谷川　功	理　事	山本義秀
監　事	若宮達昌		

平成 24 年度 経営環境・事業概況

1．事業概況

昨年のわが国経済は、東日本大震災からの復興関連需要等の好影響もあって景気は緩やかに回復しつつありましたが、昨年後半から年末にかけて国内需要に後退の動きが見られるほか、欧州に加え新興国でも成長率の鈍化が鮮明化するなど、世界経済の下振れリスク等を背景にして、不安定な要因がうかがえるところであります。特に地方経済の衰退は深刻であり、地域を支える中小企業者にとっては、厳しい状況が続くのではないかと懸念されています。

こういう環境の中、当組合は以下の５項目を主要課題と位置づけ取組んできました。

（１）　取引基盤の拡大　　（２）　収益力の強化
（３）　人材の育成　　（４）　組合員の増加推進
（５）　貸出債権の総合管理

2．金融経済環境

中小事業者の業況は、受注の減少や個人消費の低迷による売上不振等、本年も厳しい経営環境が続くものと思われ、予断を許さない状況にあります。こうしたなか、中小企業金融円滑化法が本年３月末に最終期限を迎えましたが、当組合は円滑化法施行以前より、通常の業務として、取引先からの債務の返済猶予や条件変更などの相談に積極的かつ柔軟に対応するとともに、中小事業者に対するコンサルティング機能の発揮に取り組んでおります。こうした当組合のスタンスは、同法の期限到来後も何ら変わるものではなく、中小企業者や生活者の方への金融の円滑化や資金繰り支援に、これまで以上にスピード感と使命感をもって、取組んでいくことが当組合の役割であると考えております。

3．業績

預積金、末残9,915百万円（対前期比75百万円減少）、期中平残9,725百万円（対前期比191百万円減少）貸出金、末残6,502百万円（対前期比37百万円増加）、期中平残6,391百万円（対前期比104百万円増加）。損益面では、経常収益251百万円、経常費用225百万円、経常利益25百万円を計上いたしましたが、特別損失14百万円の発生により当期純利益10百万円、次期繰越損失22百万円（前期繰越損失33百万円）となりました。自己資本比率は対前期比と同率の6.70％であります。国内基準である4.00％は充分維持しておりますが、このような状況のもと、今期も無配とさせていただきました。

4．事業の展望及び対処すべき課題

平成25年度はアベノミクスによる円安、株高、デフレ経済からの脱却など、わが国経済の改善が期待されているものの、信用組合の主たる取引先である中小事業者の業況の先行きは、引き続き不透明なことから、厳しい状況が続くものと思われます。当組合は厳しい金融環境の下、中小事業者等の金融の円滑化に努め、これまで以上に金融仲介機能を発揮し、金融サービスの向上を図ることにより、地域に愛される金融機関を目指し、役職員一丸となって取組んでいく所存であります。

店舗一覧表

（自動機器設置状況）

店　名	住　　所	電　　話	ATM
本　店	〒857-0873 佐世保市宮崎町３番18号	２４－１７１７	１台
南支店	〒857-0841 佐世保市大宮町41番43号	３１－２７０１	１台
俵町支店	〒857-0016 佐世保市俵町４番15号	２３－８２３１	１台

貸借対照表

（単位：千円）

資産	平成23年度	平成24年度
現金	179,393	156,114
預け金	3,690,996	3,542,520
有価証券	113,836	117,592
国債	－	－
地方債	101,380	105,620
社債	－	－
株式	12,456	11,972
貸出金	6,465,405	6,502,052
割引手形	13,372	1,403
手形貸付	168,985	224,602
証書貸付	6,031,055	6,022,400
当座貸越	251,992	253,646
その他資産	139,950	134,665
未決済為替貸	210	69
全信組連出資金	45,800	45,800
その他出資金	210	210
未収収益	23,154	21,958
仮払金	52,637	53,323
その他の資産	17,937	13,304
有形固定資産	350,053	341,804
建物	11,085	10,005
土地	300,032	300,032
リース資産	8,024	4,585
建設仮勘定	－	－
その他の有形固定資産	30,910	27,180
無形固定資産	－	－
リース資産	－	－
その他の無形固定資産	－	－
繰延税金資産	4,444	2,909
債務保証見返	32,332	17,175
貸倒引当金	△ 464,982	△ 374,064
（うち個別貸倒引当金）	（△456,558）	△ 367,133
その他の引当金	△ 34,638	△ 49,223
資産の部合計	10,476,792	10,391,548

負債及び組合員勘定	平成23年度	平成24年度
預金積金	9,990,298	9,915,578
当座預金	113,558	109,827
普通預金	1,889,323	2,011,504
貯蓄預金	5,094	5,095
通知預金	－	－
定期預金	7,384,406	7,205,913
定期積金	550,593	550,546
その他の預金	47,322	32,691
その他負債	28,124	20,147
未決済為替借	980	1,894
未払費用	11,844	8,194
給付補てん備金	1,043	778
未払法人税等	296	296
前受収益	1,034	711
払戻未済金	1,411	792
リース債務	8,024	4,585
その他の負債	3,489	2,894
退職給付引当金	11,969	9,783
役員退職慰労引当金	2,720	3,680
その他の引当金	87	215
繰延税金負債	－	－
債務保証	32,332	17,175
負債の部合計	10,065,533	9,966,581
（純資産の部）		
出資金	234,292	234,096
普通出資金	234,292	234,096
利益剰余金	176,968	187,427
利益準備金	210,000	210,000
その他利益剰余金	△ 33,031	△ 22,572
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）	△ 33,031	△ 22,572
組合員勘定合計	411,261	421,524
その他有価証券評価差額金	△ 1	3,442
純資産の部合計	411,259	424,966
負債及び純資産の部合計	10,476,792	10,391,548

貸借対照表の注記事項

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法（または部分純資産直入法）により処理しております。

3．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建物　　15～39年
　動産　　５～20年

4．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法により償却しております。

5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」の中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6．貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、３算定期間における各算定期間の貸倒実績率の平均値を破綻懸念先のⅢ分類額に乗じて予想損失額を算定、当該損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

7．資産減損引当金は、仮払金に対して引当てた資産の損失に対応させて引当てた引当金です。

8．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年度制度に関する事項は次のとおりです。
　(1)　制度全体の積立状況に関する事項（平成24年３月31日現在）
　　年金資産の額　283,431百万円
　　年金財政計算上の給付債務の額　315,534百万円
　　差引額　△32,103百万円
　(2)　制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（又は加入人数割合あるいは給与総額割合）
　　（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日（又は平成24年３月31日現在）0.099％）

9．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

11．偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

12．消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式により行っております。

13．理事及び監事に対する金銭債権総額　－ 百万円

14．理事及び監事に対する金銭債務総額　－ 百万円

15．有形固定資産の減価償却累計額　232 百万円

16．貸出金のうち、破綻先債権額は96百万円、延滞債権額は930百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17．貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権額は　１百万円であります。
なお、３ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は150百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、３ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,179百万円であります。
20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1百万円であります。
21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産　　預け金　222百万円（為替決済保証金等）
22. 出資１口当たりの純資産額は907円67銭です。
23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
これらには、「国債」、「地方債」、「その他の証券」が含まれております。
以下25まで同様であります。
①売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
②満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
④その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
地方債	100百万円	105百万円	5百万円	5百万円	0百万円
株　式	12百万円	11百万円	0百万円	0百万円	0百万円
合　計	112百万円	117百万円	4百万円	5百万円	0百万円

（注）１．貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
３．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、１百万円（うち、株式１百万円）であるます。また、時価が「著しく下落した」と判断するための判断基準は取得原価が50％以上の下落率となった場合です。
24. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（信組情報サービス）	400千円
非上場株式（しんくみ総合サービス）	40千円
非上場株式（商工中金株）	9,300千円

25. その他有価証券のうち満期のある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
地方債	0百万円	0百万円	100百万円	0百万円
合　計	0百万円	0百万円	100百万円	0百万円

損益計算書

（単位：千円）

科　目	平成23年度	平成24年度
経常収益	**247,483**	**251,847**
資金運用収益	220,642	218,252
貸出金利息	204,331	200,785
預け金利息	13,289	14,100
有価証券利息配当金	1,189	1,535
その他の受入利息	1,832	1,832
役務取引等収益	5,075	5,232
受入為替手数料	3,400	3,373
その他の役務収益	1,674	1,859
その他業務収益	1,829	4,113
国債等債券売却益	－	－
その他の業務収益	1,829	4,113
その他経常収益	19,936	24,248
貸倒引当金戻入益	18,593	23,482
償却債権取立益	310	432
株式等売却益	－	－
その他の経常収益	1,032	334
経常費用	**224,016**	**225,981**
資金調達費用	13,560	10,138
預金利息	12,345	9,035
給付補てん備金繰入額	788	571
借用金利息	－	104
その他の支払利息	426	426
役務取引等費用	26,026	30,803
支払為替手数料	1,288	1,240
その他の役務費用	24,737	29,563
その他業務費用	3	828
その他の業務費用	3	828
経費	182,952	172,015
人件費	113,831	106,089
物件費	67,198	64,031
税金	1,921	1,894
その他経常費用	1,473	12,194
個別貸倒引当金繰入額	－	－
貸出金償却	231	9,898
株式等売却損	－	1,125
その他の経常費用	1,242	1,170
経常利益（又は経常損失）	**23,467**	**25,865**
特別利益	**－**	**－**
固定資産処分益	－	－
その他の特別利益	－	－
特別損失	**34,638**	**14,585**
固定資産処分損	－	－
その他の特別損失	34,638	14,585
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	△ 11,170	11,280
法人税、住民税及び事業税	726	723
法人税等調整額	△ 96	97
法人税等合計	△ 630	821
当期純利益	△ 11,800	10,458
前期繰越金	△ 21,230	△ 33,031
当期末処分剰余金	△ 33,031	△ 22,572

損益計算書　注記
１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
２．子会社等はありません。
３．出資１口当たりの当期純利益　22円29銭

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	△ 33,031	△ 22,572
積立金取崩額	－	－
剰余金処分額	－	－
利益準備金	－	－
普通出資に対する配当金	－	－
	（年0%の割合）	（年0%の割合）
特別積立金	－	－
退職給与積立金	－	－
次期繰越金	△ 33,031	△ 22,572

■代表理事の確認

私は当組合の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第53期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年６月20日

佐世保中央信用組合

理事長　太田和憲

粗利益

（単位：千円）

科目		平成23年度	平成24年度
	資金運用収益	220,642	218,252
	資金調達費用	13,560	10,138
資金運用収支		207,081	208,114
	役務取引等収益	5,075	5,232
	役務取引等費用	26,026	30,803
役務取引等収支		△ 20,950	△ 25,571
	その他業務収益	1,829	4,113
	その他業務費用	3	828
その他業務収支		1,825	3,284
業務粗利益		187,955	185,827
業務粗利益率		1.83%	1.84%

（注）1. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

業務純益

（単位：千円）

項目	平成23年度	平成24年度
業務純益	5,003	13,811

経費の内訳

（単位：千円）

項目	平成23年度	平成24年度
人件費	113,831	106,089
報酬給料手当	95,950	89,445
退職給付費用	△ 729	△ 1,898
その他	18,610	18,542
物件費	67,198	64,031
事務費	30,250	31,692
固定資産費	8,443	7,770
事業費	5,367	4,700
人事厚生費	1,038	1,026
減価償却費	13,594	11,991
その他	8,505	6,850
税金	1,921	1,894
経費合計	182,952	172,015

役務取引の状況

（単位：千円）

科目		平成23年度	平成24年度
役務取引等収益		5,075	5,232
	受入為替手数料	3,400	3,373
	その他の受入手数料	1,674	1,859
	その他の役務取引等収益	―	―
役務取引等費用		26,026	30,803
	支払為替手数料	1,288	1,240
	その他の支払手数料	993	794
	その他の役務取引等費用	23,743	28,768

受取利息および支払利息の増減

（単位：千円）

項目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	△ 12,809	△ 2,389
支払利息の増減	△ 8,263	△ 3,422

展海峰からの九十九島（夕景）

主要な経営指標の推移

（単位：千円）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	276,758	269,078	299,745	247,483	251,847
経常利益	17,645	8,795	△ 52,358	23,467	25,865
当期純利益	10,539	7,972	△ 50,951	△ 11,800	10,458
預金積金残高	9,812,839	10,081,418	9,848,110	9,990,298	9,915,578
貸出金残高	6,270,092	6,153,718	6,213,643	6,465,405	6,502,052
有価証券残高	625,795	924,768	12,903	113,836	117,592
総資産額	10,400,869	10,674,604	10,364,011	10,476,792	10,391,548
純資産額	467,804	473,058	420,992	411,259	424,966
自己資本比率（単体）	7.83 %	7.89 %	7.09 %	6.70 %	6.70 %
出資総額	235,882	233,542	233,157	234,292	234,096
出資総口数	471 千口	467 千口	466 千口	468 千口	468 千口
出資に対する配当金	―	―	―	―	―
職員数	24 人	23 人	23 人	23 人	21人 人

（注）残高計数は期末日現在のものです。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目		年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		23年度	10,265 百万円	220,642 千円	2.14 %
		24年度	10,244	218,252	2.13
	うち貸出金	23年度	6,287	204,331	3.24
		24年度	6,391	200,785	3.14
	うち預け金	23年度	3,850	13,289	0.34
		24年度	3,547	14,100	0.39
	うち有価証券	23年度	81	1,189	1.45
		24年度	113	1,535	1.34
資金調達勘定		23年度	9,916	13,560	0.13
		24年度	9,757	10,138	0.10
	うち預金積金	23年度	9,916	13,134	0.13
		24年度	9,725	9,607	0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（23年度11百万円、24年度10百万円）を控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.22	0.25
総資産当期純利益率	△ 0.11	0.10

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝ 経常（当期純）利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回り (a)	2.14	2.16
資金調達原価率 (b)	1.98	1.86
資金利鞘 (a−b)	0.16	0.30

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度
外国為替売買益	——	——
商品有価証券売買益	——	——
国債等債券売却益	——	——
国債等債券償還益	——	——
金融派生商品収益	——	——
その他の業務収益	1,829	4,113
その他業務収益合計	1,829	4,113

預貸率および預証率

(単位：%)

区分		平成23年度	平成24年度
預貸率	(期末)	64.71	65.57
	(期中平均)	63.40	65.71
預証率	(期末)	1.13	1.18
	(期中平均)	0.82	1.17

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当りの預金残高	3,330,099	3,305,192
1店舗当りの貸出金残高	2,155,135	2,167,350

(注) 預金残高には譲渡性預金は含んでおりません。

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
職員1人当りの預金残高	434,360	472,170
職員1人当りの貸出金残高	281,104	309,621

(注) 預金残高には譲渡性預金は含んでおりません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

種目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	2,044,828	20.6	1,929,933	19.8
定期性預金	7,871,732	79.4	7,795,233	80.2
合計	9,916,561	100.0	9,725,167	100.0

定期預金の金利区分別残高

(単位：千円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	7,384,406	100.0	7,205,913	100.0
変動金利	——	——	——	——
合計	7,384,406	100.0	7,205,913	100.0

(注) 当組合は、変動金利定期預金は取り扱っておりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	8,937	89.5	8,900	89.8
法人	1,052	10.5	1,015	10.2
一般法人	1,049	10.5	1,014	10.2
金融機関	0	0.0	0	0.0
公金	2	0.0	0	0.0
合計	9,990	100.0	9,915	100.0

貸出金種類別平均残高

（単位：千円、%）

科目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	11,121	0.2	7,916	0.1
手形貸付	148,318	2.4	151,920	2.4
証書貸付	5,888,168	93.6	5,988,393	93.7
当座貸越	239,753	3.8	242,805	3.8
合計	6,287,362	100.0	6,391,035	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

（単位：千円）

区分		貸出金	債務保証見返り額
当組合預金積金	平成23年度	300,892	——
	平成24年度	288,868	——
有価証券	平成23年度	——	——
	平成24年度	——	——
動産	平成23年度	——	——
	平成24年度	——	——
不動産	平成23年度	4,465,601	25,079
	平成24年度	4,626,489	12,221
保証	平成23年度	970,492	6,723
	平成24年度	970,729	4,613
信用	平成23年度	728,418	530
	平成24年度	615,964	340
合計	平成23年度	6,465,405	32,332
	平成24年度	6,502,052	17,175

貸出金使途別残高

（単位：千円、%）

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	3,108,391	48.1	3,168,276	48.7
設備資金	3,357,013	51.9	3,333,775	51.3
合計	6,465,405	100.0	6,502,052	100.0

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

（単位：千円）

項目		取得価格または契約価格	時価	評価損益
有価証券	23年度末	113,837	113,836	△ 1
	24年度末	112,712	117,592	4,879
金銭の信託	23年度末	——	——	——
	24年度末	——	——	——
デリバティブ等商品	23年度末	——	——	——
	24年度末	——	——	——

（注）1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会：平成11年1月22日）に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第5項各号に掲げる取引（金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等）を組合わせた商品です。

貸出金金利区分別残高

（単位：千円、%）

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	4,130,802	63.9	4,038,839	62.1
変動金利	2,334,603	36.1	2,463,213	37.9
合計	6,465,405	100.0	6,502,052	100.0

貸出金業種別残高、構成比

（単位：千円、%）

業種別	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	97,072	1.5	82,982	1.3
農業、林業	2,250	0.0	2,220	0.0
漁業	113,608	1.8	113,728	1.7
鉱業、砕石業、砂利採取業	——		——	
建設業	200,677	3.1	299,417	4.6
電気、ガス、熱供給、水道業	19,335	0.3	28,657	0.4
情報通信業	——		——	
運輸業	18,473	0.3	13,290	0.2
卸売業、小売業	287,269	4.4	284,961	4.4
金融業、保険業	146,496	2.3	122,198	1.9
不動産業	832,281	12.9	861,794	13.3
物品賃貸業	6,834	0.1	10,188	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	——		——	
宿泊業	183,819	2.8	128,911	2.0
飲食業	186,709	2.9	189,551	2.9
生活関連サービス業、娯楽業	116,775	1.8	30,486	0.5
教育、学習支援業	45,986	0.7	43,721	0.7
医療、福祉	——		300	0.0
その他のサービス	463,821	7.2	479,487	7.4
その他の産業	20,600	0.3	26,377	0.4
小計	2,742,011	42.4	2,718,274	41.8
地方公共団体	——		——	
個人（住宅・消費・納税資金等）	3,723,394	57.6	3,783,778	58.2
合計	6,465,405	100.0	6,502,052	100.0

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：千円、%）

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,144,425	40.6	1,082,138	37.0
住宅ローン	1,673,104	59.4	1,842,125	63.0
合計	2,817,529	100.0	2,924,263	100.0

有価証券種類別平均残高

（単位：千円、%）

区分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	——		——	
地方債	67,763	83.0	100,015	87.9
社債	——		——	
株式	13,833	17.0	13,832	12.1
その他の証券	——		——	
合計	81,597	100.0	113,847	100.0

（注）当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別の残存期間別残高

（単位：千円）

区分	期間	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	期間の定めのないもの	種類別合計
国債	平成23年度末	——	——	——	——	——	——
	平成24年度末	——	——	——	——	——	——
地方債	平成23年度末	——	——	——	101,380	——	101,380
	平成24年度末	——	——	——	105,620	——	105,620
社債	平成23年度末	——	——	——	——	——	——
	平成24年度末	——	——	——	——	——	——
株式	平成23年度末	——	——	——	——	12,456	12,456
	平成24年度末	——	——	——	——	11,972	11,972
その他の証券	平成23年度末	——	——	——	——	——	——
	平成24年度末	——	——	——	——	——	——
合計	平成23年度末	——	——	——	101,380	12,456	113,836
	平成24年度末	——	——	——	105,620	11,972	117,592

リスク管理体制・法令遵守体制

金融の自由化、国際化の進展や規制緩和により金融機関の経営手法の多様化、高度化は目覚しいものがありますが、一方で経営を脅かす可能性があるリスク（危険性）が増大しています。当組合はリスクをとりながらも適正な収益を確保していくため内包するリスクを正確に把握し適切な措置を講じて回避する態勢を整備、強化に努めています。

■信用リスク

信用リスクとは、取引先の財政状況悪化などにより、貸出した資金の元本が回収不能になったり利息が確保できなくなるなどのリスクをいいます。

当組合は、堅実な貸出業務を推進できるように、自己査定結果等を考慮に入れた貸出審査体制の厳格化に努めております。

■市場リスク、流動性リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替などの様々なリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。また流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなるなどのリスクを言います。

当組合では、お客様に提示する各種金融商品の金利や収益状況、市場動向に基づき運用、調達方針の検討、協議を行い金利リスク等の適切な把握に努めております。

■事務リスク

事務リスクとは、事務処理の仕組みや体制の不備が原因で発生する事務ミスやトラブルにより損失を被るリスクを言います。当組合では、事務処理の指針となる規程類の整備を行い適正な事務処理の励行を徹底するとともに、監査部による営業店の立入監査によって事務指導を通じ、事務の正確な処理を厳格にチェックしております。

■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータのシステムダウンや誤作動等により損失を被るリスクを言います。当組合では、安全稼働を確保するとともに、システムリスク管理要領を定め危機管理に努めております。

■法令遵守体制

コンプライアンスとは、各種法令、社会の良識、常識、慣行や組合内部の役職員行動規範、就業規則、業務規定などを含む「法律」を超えた全てのルールを遵守し、社会の信頼を得ていくことです。当組合の役職員は金融機関に従事する者として法令、規則等を遵守するのはもちろんのこと社会的規範を全うしなければなりません。そのための具体的手引書として「コンプライアンスマニュアル」を作成し役職員全員にコンプライアンスの基本方針や遵守基準の周知徹底を図っております。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

（単位：百万円、%）

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破綻先債権	平成23年度	121	103	17	100.0
	平成24年度	96	84	12	100.0
延滞債権	平成23年度	1,048	592	438	98.3
	平成24年度	930	563	354	98.7
3か月以上延滞債権	平成23年度	2	1	0	71.0
	平成24年度	1	1	——	100.0
貸出条件緩和債権	平成23年度	144	110	0	76.3
	平成24年度	150	113	0	75.6
合計	平成23年度	1,317	807	456	96.0
	平成24年度	1,179	763	367	95.9

（注）1．「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ．会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ．民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ．破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ．商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ．手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2．「延滞債権」とは、上記1．および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3．「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（上記1．および2．を除く）です。

4．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（上記1．～3．を除く）です。

5．「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6．「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

（単位：百万円、%）

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)／(A)	貸倒引当金 (C)/(A−B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	1,044	595	448	1,044	100.0	100.0
	平成24年度	907	543	364	907	100.0	100.0
危険債権	平成23年度	126	100	7	108	85.6	30.1
	平成24年度	119	104	3	107	89.8	20.2
要管理債権	平成23年度	147	112	0	112	76.2	0.2
	平成24年度	151	115	0	115	75.9	0.0
不良債権計	平成23年度	1,317	807	456	1,264	96.0	89.6
	平成24年度	1,179	763	367	1,130	95.9	88.3
正常債権	平成23年度	5,191					
	平成24年度	5,351					
合計	平成23年度	6,509					
	平成24年度	6,530					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5.「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6.「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

貸倒引当金の内訳

（単位：千円）

項目	平成23年度 期末残高	平成23年度 増減額	平成24年度 期末残高	平成24年度 増減額
一般貸倒引当金	8,424	△ 444	6,931	△ 1,493
個別貸倒引当金	456,558	△18,167	367,133	△21,989
貸倒引当金合計	464,982	△18,611	374,064	△23,482

（注）当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

（単位：千円）

項目	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	231	77,334

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。したがって「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査法人によらず当組合監事による監査を受けております。

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適正な勧誘に努めてまいります。

1．当組合は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。

2．金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合はお客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。

3．当組合は、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

4．当組合は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※　金融商品の販売に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等ございましたら、お近くの窓口までお問合せください。

本店営業部　ＴＥＬ　0956－24－1717
南　支　店　ＴＥＬ　0956－31－2701
俵 町 支 店　ＴＥＬ　0956－23－8231

預金保険制度

「預金保険制度」は、万一金融機関が破綻した場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としており、政府、日本銀行、民間金融機関の出資により設立された預金保険機構が運営しています。

（預金保険の対象商品）

1．当座預金・普通預金・別段預金
　・「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３条件を満たす預金は全額保護

2．定期預金・定期積金・貯蓄預金・通知預金・納税準備預金
　・合算して元本1,000万円までとその利息等（定期積金の給付補填金を含む）を保護
　（1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われますが一部カットされることもあります）

（預金保険の対象外商品）

1．譲渡性預金・外貨預金
　・保護対象外
　（破綻金融機関の財源の状況に応じて支払われますが一部カットされることがあります）

バーゼルⅡの自己資本規制に基づく定性的開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

■自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。平成24年度末の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

■自己資本充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率（6.70%）並びにTier1率（6.59%）の状況において、いずれも国内基準である４%を上回っており、経営の健全性・安全性は保っております。これから先の自己資本充実策については、年次ごとに掲げる事業計画書に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、厳正なる与信判断を行うために、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し役職員の理解と遵守を促すとともに、自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスク抑制のための大口与信先管理等、信用リスク管理に努めております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し、相互牽制機能を持たせた体制としています。本部各部及び営業店は信用リスク管理に関する状況を定期的にあるいは必要に応じ、信用リスク管理部署に報告、重要な事項については、本部会議において協議し、当該結果については、理事長は自らの判断により理事会に付議報告しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき自己査定による債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる、正常先、その他要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また個別貸倒引当金に関して破綻懸念先においては、優良担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率から予想損失率を算出、当該損失率を乗じて算出しております。実質破綻先及び破綻先においては、優良担保等を除いた未保全額に対し全額引当を算出いたしております。

なお、それぞれの結果については、非常勤監事の監査並びに・公認会計士の精査等適正な計上に努めております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。

これは、あくまで補完的な措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、経営者の資質など、さまざまな観点から判断を行っております。判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等適切な取り扱いに努めております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、組合が定める「担保評価基準」等により適切な事務取り扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（当組合では該当する取引はありません。）

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

（当組合では該当する取引はありません。）

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「事務リスク管理要領」を踏まえ、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び、発生時の影響度の極小化に努めております。

特に事務リスクの管理については、本部・営業店が協力のもと、「事務リスク管理要領」の整備、その遵守を心掛け、日頃の事務指導や研修等、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針であります。なお、オペレーショナルに関連するリスク状況については、リスクデータの蓄積等、さらなる高度化に努めて参ります。

(8) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、全信組連出資金、その他出資金が該当します。

上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測により把握し、定期的に本部会議において報告しております。一方、非上場株式など上場株式以外のものについてのリスクの状況は、当該企業等の財務諸表をもとにした評価を行うとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引に係る会計処理については、当組合が定める「有価証券減損処理規定」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(9) 金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響などを定期的に計測を行い、必要に応じて経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

②内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

計　測　手　法	預貸金、有価証券ともに「金利ラダー方式」	
コ　ア　預　金	対　　象	流動性預金（当座預金、普通預金、貯蓄預金）
	算定方法	①過去５年間の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から引いた残高、③現残高の50％相当額、以上３つのうち最小の額を上限
	満　　期	５年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債	預貸金、有価証券、預け金、その他の金利、期間を有する資産・負債	
金利ショック幅	99％タイル又は１％タイル値	
リスク計測の頻度	四半期毎（３月、６月、９月、12月末基準）	

バーゼルⅡの自己資本規制に基づく定量的開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
（自己資本）		
出資金	233	234
非累積的永久優先出資	—	—
利益準備金	210	210
次期繰越金	△ 33	△ 22
基本的項目（A）	411	421
一般貸倒引当金	8	6
補完的項目（B）	8	6
自己資本総額〔(A)＋(B)〕（C）	419	428
控除項目計（D）	—	—
自己資本額〔(C)－(D)〕（E）	419	428
（リスク・アセット等）		
資産（オン・バランス）項目	5,838	5,989
オフ・バランス取引等項目	14	9
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	406	389
リスク・アセット等計（F）	6,259	6,388
単体Tier1比率（A／F）	6.57 %	6.59 %
単体自己資本比率（E／F）	6.70 %	6.70 %

(注) 1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2項の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。
なお当組合は、国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所有自己資本の額合計	5,852	234	5,998	239
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	5,852	234	5,998	239
(i) ソブリン向け	9	0	9	0
(ii) 金融機関向け	738	29	708	28
(iii) 法人等向け	—	—	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	714	28	735	29
(v) 抵当権付住宅ローン	237	9	237	9
(vi) 不動産取得等事業向け	584	23	442	17
(vii) 三月以上延滞等	771	30	693	27
(viii) その他	2,797	111	3,172	126
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	406	16	389	15
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	6,259	250	6,388	255

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%。
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。
具体的には、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び種類別の期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債権		デリバティブ取引			
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
製造業	97	82	7	6					4	2
農業、林業	2	2	—	—					—	—
漁業	113	113	—	—					98	112
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—					—	—
建設業	200	299	0	0					20	20
電気、ガス、熱供給、水道業	19	28	0	0					—	—
情報通信業	—	—	—	—					—	—
運輸業、郵便業	18	13	—	—					18	—
卸売業、小売業	287	284	4	3					3	3
金融業、保険業	146	122	—	—					76	75
不動産業	832	861	—	—					103	101
物品賃貸業	6	10	0	0					—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—					—	—
宿泊業	183	128	—	—					28	28
飲食業	186	189	—	—					9	8
生活関連サービス業、娯楽業	116	30	0	0					213	112
教育、学習支援業	45	43	—	—					—	—
医療、福祉	—	0	—	—					—	—
その他のサービス	463	479	0	0					9	8
その他の産業	20	26	—	—					—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—					—	—
個人	3,723	3,783	19	6					502	473
その他	4,511	4,309	—	—					—	—
業種別合計	10,976	10,811	32	17					1,087	947
1年以下	471	567	0	0						
1年超3年以下	319	321	7	0						
3年超5年以下	448	369	4	6						
5年超7年以下	603	503	17	6						
7年超10年以下	676	776	—	—						
10年超	3,694	3,710	1	1						
期間の定めのないもの	252	253	—	—						
その他	4,511	4,309	—	—						
残存期間別合計	10,976	10,811	32	17						

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することおよび業務区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				使用目的	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	8	8	—	8	8
	平成24年度	8	6	—	8	6
個別貸倒引当金	平成23年度	474	456	0	474	456
	平成24年度	456	367	67	456	367
合計	平成23年度	483	464	0	483	464
	平成24年度	464	374	67	464	374

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	45	29	—	2	15	—	29	31	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	15	15	0	7	—	—	15	23	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	4	—	—	0	4	4	0	—	—
卸売業、小売業	46	5	—	—	40	1	5	4	—	—
金融業、保険業	22	23	0	1	—	—	23	25	—	—
不動産業	12	14	1	3	—	—	14	17	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	1	0	—	0	0	—	0	0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	168	170	1	—	—	91	170	78	—	66
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	21	8	—	—	12	0	8	8	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	135	182	47	—	—	6	182	176	0	1
合計	474	456	52	14	70	104	456	367	0	67

(注) 1．当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%		280		261
10%		95		70
20%		3,691		3,542
35%		677		678
50%		440		343
75%		1,072		1,127
100%		3,821		4,062
150%		373		290
350%		—		—
自己資本控除		—		—
その他		523		433
合計		10,976		10,811

(注) 1．格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

(イ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	300	288	358	348	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	300	288	358	348	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—

(注) 1．当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2．上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

出資等エクスポージャーに関する事項

(イ) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	104	104	102	107
非上場株式等	55	—	55	—
合計	159	104	157	107

(ロ) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度
評価損益	▲1	4,879

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(イ) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 21	▲ 18

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

船上から見た九十九島

代理貸付残高の内訳

（単位：千円）

区　　分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	25,079	12,221
(株)商工組合中央金庫	——	——
(株)日本政策金融公庫	36,267	24,770
独立行政法人住宅金融支援機構	122,998	114,475
独立行政法人福祉医療機構	20,364	19,763
合　　計	204,709	171,231

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

区　　分		平成23年度末		平成24年度末	
		件　数	金　額	件　数	金　額
送金・振込	他の金融機関向け	4,893	3,254	4,823	3,058
	他の金融機関から	5,789	3,008	5,716	2,796
代金取立	他の金融機関向け	26	21	39	9
	他の金融機関から	30	28	45	34

手数料一覧

（平成25年3月31日現在）

種　　類				組合員	一　般
振込	当組合本支店	自店宛	3万円未満	無　料	210円
			3万円以上	210円	420円
		他店宛	3万円未満	105円	315円
			3万円以上	210円	525円
	他　行	電信扱	1万円以上3万円未満	525円	630円
			3万円以上	630円	840円
送金	本支店			210円	420円
	他　行	電信扱		525円	630円
代金取立	本支店	自店宛		210円	420円
		他店宛		210円	420円
	他　行	同一交換所における手形		210円	420円
		その他地域	至急扱	840円	840円
			普通扱	630円	630円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料			1,050円	1,050円

種　　類			料　金
当座預金	小切手帳	1冊（50枚）	630円
	約束手形帳	1冊（50枚）	840円
自己宛小切手		（1枚につき）	525円
通帳証書等再発行		（1冊）	1,050円
カード再発行		（1枚）	1,575円
証明書発行手数料	残高証明書	1通	420円
	その他証明書	1通	525円

CD・ATM手数料（払戻1回につき）	当組合カード	そ　の　他
平日18時まで（土曜17時まで）	無料	105円
平日18時以降（土曜17時以降）	無料	105円
日曜日	105円	210円

平成18年７月よりＡＴＭによる振込ができるようになりました。振込手数料については窓口にお尋ねください。
（上記の手数料には消費税を含んでいます）

■主要な事業の内容

A．預金業務

（イ）預　金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

（ロ）譲渡性預金

取り扱っておりません。

B．貸出業務

（イ）貸　付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

（ロ）手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

C．商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D．有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E．内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F．外国為替業務

取り扱っておりません。

G．社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H．金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I．附帯業務

（イ）債務の保証業務

（ロ）有価証券の貸付業務

（ハ）代理業務

全国信用協同組合連合会、（株）日本政策金融公庫、（株）商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構の代理業務

（ニ）地方公共団体の公金取扱業務

（ホ）株式払込金の受入代理業務

（ヘ）損害保険及び生命保険窓販業務

地区一覧

佐世保市、西海市、
北松浦郡佐々町、小値賀町、
東彼杵郡東彼杵町、川棚町、波佐見町

総代会について

○総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営等に参加することができます。当組合では組合員数が7,248名と多く（平成25年3月末現在）、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、総会に代わる「総代会」を設置しております。

総代会では、定款の変更、決算事項の承認、剰余金の処分、事業計画の承認、役員〈理事・監事〉の選任などの重要事項を審議、決議する最高意思決定機関です。総代会は組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるように、組合員の中から総代選挙規程に従い、適正な手続を経て選任された総代により運営されております。総代は組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査等を実施し、日常営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、経営改善に取り組んでいます。

○総代の選出方法・定数・任期

1．総代の選出方法
総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、自ら立候補された方もしくは組合員10人以上から推薦された方の中から、公平に選挙を行い選出されます。

2．総代の定数
総代の定数は100人以上107人以内としております。

3．総代の任期
総代の任期は３年としております。

○第53期総代会の決議事項

第１号議案　第53期事業報告書並びに監査報告承認の件
第２号議案　第53期損失金処分案承認の件
第３号議案　第54期事業計画並びに収支予算案承認の件
第４号議案　借入金の最高限度額承認の件
第５号議案　組合員除名に関する件
第６号議案　役員報酬限度額承認の件
第７号議案　役員改選の件
第８号議案　退任する役員に対する退職慰労金贈呈の件

役員に対する報酬

（単位：百万円）

区　分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理　事	22	30
監　事	0	1
合　計	22	31

注１．上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。
注２．支払人数は、理事７名、監事１名です。（退任役員を含む。）。
注３．使用人兼務理事２名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、10百万円です。

当組合総代のご紹介

総代総数104人の氏名は下記の通りです。（平成25年7月末現在、敬称略、順不同）

総 代 名 簿

安達義和	池田哲夫	石川正助	石田正孝	板井智志郎	井上　勲
岩崎　明	岩永順一	今村雄一	浦川公男	江頭　智	戎　アサ子
大賀登美子	大西律生	大庭直樹	大庭廣子	小川　寛	小野　茂
神尾正武	辛島理一	川上健治	河本裕治	北原亮作	北村誠吾
北村孝子	國松保彦	久保耕史	倉吉俊雄	小鉢宗比古	小林　勝
近藤弘子	坂口　修	佐藤慶子	下田静雄	園田　勝	園原三郎
武富津昭	竹村八百吉	田中憲一	田中啓二郎	玉置アイ子	築山　昭
土橋清博	筒井清孝	妻夫木　繁	寺尾圭一	都甲泰臣	冨岡　博
朝重邦子	豊村美代子	仲尾和代	中尾　博	永瀬雋夫	永留スガ子
南里　章	西村浩輝	野副正儀	野村　渉	野元一徳	橋口重可
長谷川タヅ子	長谷川　正	濱野長司	濱野治雄	肥後修治	百谷完治
平石健次郎	深堀鈴子	深見洋一	福島健治	福本寿男	藤松修一
堀　正博	前川正剛	前田敬一	前田久平	前田八郎	松尾忠一
真弓孝之	溝尻嘉和	宮崎大二郎	宮崎安美	宮下健一	椋野顕成
森　秋子	森　理	森　優	森　泰正	八田登代子	山口紀久子
山口セツ	山下ツタ	山本康夫	吉住幸也	吉原多美雄	吉川　貢
吉田芳美	渡邊和光				

有限会社岡佛檀店　　グリーン興産株式会社　　有限会社下川商店
有限会社大野総合鑑定事務所　　株式会社朝長自動車整備工場　　長崎事務設備販売株式会社

＜個人情報保護宣言＞

１．個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法等で認められる場合のほか、利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

２．個人情報の適正な取得について

当組合では、上記１．で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客さまの個人情報を取得いたします。

(1) 預金口座のご新規申込の際にお客様にご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
(2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報
(3) 商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報

３．個人データの第三者提供

当組合は、上記１．の利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等に基づき必要と判断される場合
(2) 公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

４．個人データの委託

当組合は、上記１．の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データに関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

(1) お客様にお送りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合
(2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

５．個人データの共同利用

当組合は、上記１．の利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

６．個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

７．お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由による。）には、原則として利用停止等いたします。

(4) ダイレクトメール等の中止
当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客様よりお申し出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3) のご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

８．ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、窓口にお申出ください。

＜反社会的勢力排除宣言＞

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

１．組織としての対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する役職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

２．外部専門機関との連携
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

３．取引の未然防止を含めた一切の関係遮断
当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

４．有事における民事と刑事の法的対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

５．資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出下さい。

【窓　口】
佐世保中央信用組合　本　　店　０９５６－２４－１７１７　　南 支 店　０９５６－３１－２７０１　　俵町支店　０９５６－２３－８２３１
本部お客さま相談室　０１２０－２１７１７４
受付日　　月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）
受付時間　９時～１７時
なお、苦情等対応手続については、別途ポスターを掲示しておりますのでお申し付けください。

■紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター（電話：０３－３５８１－００３１）　第一東京弁護士会仲裁センター（電話：０３－３５９５－８５８８）
第二東京弁護士会仲裁センター（電話：０３－３５８１－２２４９）　で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合各営業店またはしんくみ相談所にお申し出下さい。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①　移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
②　現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳でありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人　全国信用組合中央協会　しんくみ相談所】
受付日　　：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）
受付時間　：午前９時～午後５時
電話　　：０３－３５６７－２４５６
住所　　：〒１０４－００３１　東京都中央区京橋１－９－１（全国信用組合会館内）

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、佐世保市を中心に北松浦郡２ヶ町、東彼杵郡３ヶ町、西海市を営業地区とし、地元の中小事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小事業者や住民一人一人の顔が見えるキメ細やかな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える事を活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

・当組合は地域社会への貢献を目指し安定的な資金供給に努めております。
・当組合はお客さまからお預かりした預金の多くを組合員のお客さまにご融資しています。
・当組合は地域密着型金融の取組として、取引先企業に対し経営相談や経営改善支援など努めております。

(1) 貸出先数・金額

（単位：千円）

事業者向け貸出	先　数	金　額	
		設備資金	運転資金
	245	1,354,183	1,364,090
個人向け貸出	件　数	金　額	
・住宅ローン	182	1,842,125	
・消費者ローン	1,099	1,082,138	
・そ の 他		859,515	

(2) 地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は長崎県及び佐世保市の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されております。平成24年度は8件40百万円のご利用を頂いております。

※長崎県中小企業融資制度

当組合では制度の趣旨に則り、下記の制度資金を取り扱っております。

制度の趣旨…中小企業者等の経営の安定、生産の合理化並びに技術開発等に必要な資金の融通を円滑にし、長崎県内中小企業の振興を図るため、予算の定めるところにより、長崎県中小企業対策資金を貸付けるものとし、その貸付及び運用については、要綱に定めるところによる。　（制度資金貸付要綱　抜粋）

制 度 名		資金使途	貸付条件		
			限度額(万円)	利率%(年)	償還期間
経営安定資金	長　期	運転 設備	5,000	2.30以内	運転７年以内(据置１年) 設備10年以内(据置２年)
	短　期	運転	2,000	1.90	１年以内
	長期設備	設備	別枠10,000	2.50以内	15年以内(据置２年)
	経営力強化	運転 設備	別枠5,000	2.20以内	運転５年以内(据置１年) 設備７年以内(据置１年) ただし、借換の場合は 10年以内(措置１年)
小規模企業者支援資金		運転 設備	1,250	2.25以内	運転７年以内(据置１年) 設備10年以内(据置２年)
緊急資金繰り支援資金	連鎖倒産防止	運転	別枠3,000 (債権額を限度)	2.10	運転７年以内(据置１年) 設備10年以内(据置２年)
	災害復旧支援	運転 設備	別枠3,000		
	環境変化対策	運転 設備	別枠3,000		
再生支援資金		運転 設備	5,000	2.15	運転７年以内(据置１年) 設備10年以内(据置２年)
地域産業支援資金		運転 設備	5,000	2.15	運転７年以内(据置１年) 設備10年以内(据置２年)
産業振興ビジョン推進資金		運転 設備	設備 20,000 運転　5,000	1.70	運転７年以内(据置１年) 設備10年以内(据置２年)
創業バックアップ資金		運転 設備	2,500	2.00	運転７年以内(据置１年) 設備10年以内(据置２年)

※(平成25年4月1日以降)より上記の条件で取り扱っております。
※保証料は別途必要です。

※佐世保市中小企業融資制度

当組合では下記の制度資金を、それぞれの要綱に定めるところにより取り扱っております。

制 度 名		資金使途	貸付条件		
			限度額(万円)	利率%(年)	償還期間
短期資金		運転	1,000	1.4	１年以内
緊急経営対策資金	不況対策資金等	運転 設備	3,000	1.6	10年以内 (据置２年以内)
	連鎖倒産防止資金	運転	2,000	1.4	10年以内 (据置２年以内)
経営合理化資金		運転 設備	2,000	1.7	運転７年以内 設備10年以内 (据置１年以内)
小口事業資金		運転 設備	1,250	1.6	運転７年以内 設備10年以内 (据置１年以内)
創業資金		運転 設備	1,000	1.5	運転７年以内 設備10年以内 (据置１年以内)
エコ資金		設備	1,000	1.5	10年以内 (据置１年以内)

※平成25年4月1日より上記の条件で取り扱っております。
※保証料は別途必要です。

秋の展海峰(コスモス)

(3) 当組合の融資商品の概要と実績

当組合は、中小事業者や住民の資金ニーズにお応えするために次のような融資商品を取り扱っております。
平成24年度は814件2,729百万円のローン関係融資をご利用頂いております。

個人向け融資　　（保証会社提携）

種　類	資　金　使　途	金額・期間	担保・保証人
カーライフローン	自動車・バイクの購入、車検費用等	500万円以内 8年以内	原則不要（但し、保証会社が必要とする場合はこの限りではない）
奨学ローン	受検、入学費用、授業料、アパート費用等	500万円以内 15年以内	
目的ローン	資金使途が明確なもの	500万円以内 7年以内	200万円超は1名以上
リフォームローン	居宅の増改築費用等	1,000万円以内 15年以内	原則不要（但し、保証会社が必要とする場合はこの限りではない）
太陽光ローンみらい	太陽光発電設備の購入・設備工事を含むリフォーム資金	1,000万円以内 15年以内	保証人及び担保は原則として不要
フリーローンチョイス	自由（但し事業資金は除く）	10万円以上 300万円以下 7年以内	原則不要（但し、保証会社が必要とする場合はこの限りではない）
オールマイティー300	自由	10万円以上 300万円以下 7年以内	原則不要（但し、保証会社が必要とする場合はこの限りではない）
カードローンサポート200	自由	10万円～200万円 1年自動更新	不　要
カードローンジャンプ	自由（但し事業性資金を除く）まとまった資金を要する方向けです	50万円～300万円 3年自動更新	不　要
カードローンステップ	自由（但し事業性資金を除く）パートの方もご利用いただけます（但し30万円迄）	10万円～100万円 3年自動更新	不　要

※別途当組合独自の各種ローン（教育、自動車、住宅その他）も取り扱っております。

事業者向け融資

種　類	内　容
一般のご融資	・手形割引　一般商業手形割引 ・手形貸付　運転資金等短期の資金 ・証書貸付　設備資金等の長期の資金
地方公共団体制度融資	・県及び市による中小企業の皆様向けの各種制度融資を取扱いしております
代理貸付業務	・政府系金融機関等の取扱窓口として各種代理業務を取扱っております ・㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会、年金資金運用基金、住宅金融支援機構など
ちゅうしんビジネスローン	・アイフル㈱保証を受けられる方（5年以内）50万円以上500万円以内 証書貸付（運転資金）保証人不要、但し法人の場合は代表者
オールマイティー300	・㈱クレディセゾンの保証を受けられる方（7年以内）10万円以上300万円以下 証書貸付（運転・設備・フリー）保証人不要

地域サービスの充実

1．店舗・ATM等の設置数

店　名	住　所	電　話	ATM
本　店	〒857-0873 佐世保市宮崎町３番18号	0956-24-1717（代表）	１台
南支店	〒857-0841 佐世保市大宮町41番43号	0956-31-2701（代表）	１台
俵町支店	〒857-0016 佐世保市俵町４番15号	0956-23-8231（代表）	１台

2．顧客の組織化とその活動状況

・ちゅうしん年金友の会

当組合の年金友の会は、当組合で年金を受給している方の親睦を図るため、平成８年設立、会員数は現在（平成25年3月末現在）474名です。

活動としては、年１回の日帰り旅行を行っております。平成24年11月3日に第16回年金旅行を実施。79名が参加。

今年は鷹島とらふぐ・モンゴル村の旅を楽しみました。昼食にとらふぐを美味しくいただき、モンゴル村ではモンゴルの文化に、ふれていただき楽しい一日を過ごして頂きました。

第16回 年金旅行 鷹島とらふぐ・モンゴル村の旅

3. 情報提供活動

組合員向け情報誌「Bon Vivant」（ボン ビバーン）を配布しております。

本誌は、幅広い層を意識した多彩な内容で、暮らしや経営を応援する情報、並びに信組の理念等をさりげなく編集し、信用組合とその組合員を結ぶ情報誌として、多くの読者や信用組合役職員からも支援を頂いております。

文化的社会的貢献に関する活動

・地域環境美化運動

当組合では、発足当初より毎週月曜日の早朝に店舗周辺や歩道橋、高天公園等の清掃活動を行っております。

・献血運動

平成24年9月1日～ 9月30日「しんくみの日週間」で職員９名が献血を実施しました。

地域密着型金融の取組みに対する進捗状況

当組合は地域金融機関としての機能の向上を目指して地域密着型金融の推進に取組んでまいりました。今後も地域密着型金融が信用組合の営業そのものであるとの認識のもと、お客さまから信頼される地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

当組合は以下の３点を重要事項として取組んでまいりました。

１．ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
２．事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
３．地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献

平成24年度における取組状況

●中小企業の経営改善支援の取組み

貸付条件の変更等の申込みに対する方針

Ⅰ．中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客様が、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じております。

Ⅱ．既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じております。

Ⅲ．貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

（１）当組合は、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、本部会議に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたしております。

（２）本部会議において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等いたしております。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めております。

（３）各営業店において、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めております。

（４）上記（１）～（３）の態勢整備の進捗状況・問題点について、お客さまの利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに本部会議に報告し、問題の解決、再発防止に努めております。

Ⅳ．他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ＡＤＲ、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

Ⅴ．お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。また、お客様のライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。

Ⅵ．貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、中小企業等金融円滑化法に基づき、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累積件数・累積金額）を半期（9月末・3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。

●　地域活性化につながる多様なサービスの提供

長崎県の経済は、依然として厳しい状況にあり、クレジットやサラ金の利用者の中で返済の意欲がある方の相談にのり、借入の一本化を図り家計収支で弁済可能な方に「おまとめローン」を推進しています。

アンケート結果

当組合では、地域の利用者の満足度を重視した経営の確立について、お取引先を対象として「お客様満足度アンケート」を平成25年1月15日～平成25年1月31日の間実施いたしました。

実施結果（調査内容）

(1) 当組合は皆様にとってメインバンクですか（回答者数　65人）

①はい	58.5%	38人
②いいえ	41.5%	27人

はいの場合の取引理由（複数回答あり　回答者　47人）

①近所に店舗やＡＴＭがあるから	19.1%	9人
②経営が健全で信用できるから	21.3%	10人
③昔からの付き合いだから	42.6%	20人
④アドバイスや相談等に親身になって対応してくれるから	17.0%	8人
⑤良い金融商品がそろっているから	0.0%	0人

いいえの場合の取引理由（複数回答あり　回答者　28人）

①近所に店舗やＡＴＭがあるから	60.7%	17人
②経営が健全で信用できるから	0.0%	0人
③昔からの付き合いだから	35.7%	10人
④アドバイスや相談等に親身になって対応してくれるから	3.6%	1人

(2) 今後の取引意向（回答者　64人）

①大幅に取引を増やしたい	18.7%	12人
②現状のお取引	79.7%	51人
③取引を減らしたい	1.6%	1人

(3) 現在利用している店舗のイメージ（回答者　174人）

①入りやすい	32.8%	57人
②入りにくい	1.7%	3人
③活気がある	29.3%	51人
④活気がない	2.9%	5人
⑤相談しやすい	31.6%	55人
⑥相談しにくい	1.7%	3人

(4) 今後当組合に期待すること（複数回答あり　回答者　60人）

①暮らしにあった情報提供の充実	61.7%	37人
②営業時間の延長	6.7%	4人
③地域のニーズにあった金融商品、サービスの提供	31.6%	19人

(5) 経営姿勢をどう思いますか（複数回答あり　回答者　61人）

①お客様を大切にしている	91.8%	56人
②健全経営に力を注いでいる	8.2%	5人

(6) 地域貢献への取組み

満足度（回答者　64人）

①大変よくやっている	42.2%	27人
②良くやっている	39.0%	25人
③もう少しやってほしい	1.6%	1人
④全くやっていない	0.0%	0人
⑤わからない	17.2%	11人

期待度（回答者　57人）

①期待している	73.7%	42人
②やや期待している	26.3%	15人

(7) 情報開示（回答者　57人）

①大変進んでいる	14.0%	8人
②進んでいる	42.1%	24人
③あまり進んでいない	8.8%	5人
④わからない	35.1%	20人

索　引

（各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、＊印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。）

■ 2013　DISCLOSURE

ごあいさつ……2

【概況・組織】

1．事業方針……2
2．事業の組織＊……2
3．役員一覧（理事及び監事の氏名）＊……2
4．店舗一覧（事務所の名称・所在地）＊……2
5．自動機器設置状況……19
6．地区一覧……15

【主要事業内容】

7．主要な事業の内容＊……15

【業務に関する事項】

8．事業の概況＊……2
9．経常収益＊……5
10．経常利益（損失）＊……5
11．当期純利益（純損失）＊……5
12．出資総額、出資総口数＊……5
13．純資産額＊……5
14．総資産額＊……5
15．預金積金残高＊……5
16．貸出金残高＊……5
17．有価証券残高＊……5
18．単体自己資本比率＊……5
19．出資配当金＊……5
20．職員数＊……5

【主要業務に関する指標】

21．業務粗利益及び業務粗利益率＊……5
22．資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支＊……5
23．受取利息、支払利息の増減＊……5
24．資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘＊……6
25．総資産経常利益率＊……6
26．総資産当期純利益率＊……6
27．預貸率および預証率＊……6

【預金に関する指標】

28．預金種目別平均残高＊……6
29．定期預金の金利区分別残高＊……6
30．預金者別預金残高＊……6

【貸出金等に関する指標】

31．貸出金種類別平均残高＊……7
32．貸出金金利区分別残高＊……7
33．担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額＊……7
34．貸出金業種別残高・構成比＊……7
35．貸出金使途別残高＊……7
36．消費者ローン・住宅ローン残高＊……7

【有価証券に関する指標】

37．商品有価証券の種類別平均残高＊……取扱いなし
38．有価証券種類別平均残高＊……7
39．有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益＊……7
40．有価証券種類別の残存期間別残高＊……7

【経営管理体制に関する事項】

41．リスク管理の体制＊……8
42．法令遵守の体制＊……8

【財産の状況】

43．貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書＊……3.4.4
44．リスク管理債権及び同債権に対する保全額＊……8
　(1) 破綻先債権
　(2) 延滞債権
　(3) 3ヶ月以上延滞債権
　(4) 貸出条件緩和債権
45．金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額＊……8
46．貸倒引当金（期末残高・期中増減額）＊……8
47．貸出金償却の額＊……8
48．会計監査人による監査＊……8
49．金融商品に係る勧誘方針＊……9
50．預金保険制度＊……9

【自己資本の充実の状況】

51．定性的開示事項……10
　(1) 自己資本の構成に関する事項……10
　(2) 自己資本の充実度に関する事項……10
　(3) 信用リスクに関する事項……10
　(4) 信用リスク削減手法に関する事項……10
　(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……10
　(6) 証券化エクスポージャーに関する事項……10
　(7) オペレーショナル・リスクに関する事項……10
　(8) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要……10
　(9) 金利リスクに関する事項……10
52．定量的開示事項……11
　自己資本の構成に関する事項……11
　自己資本の充実度に関する事項……11
53．信用リスクに関する事項……12
　(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び種類別の期末残高……12
　(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……12
　(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等……13
　(4) リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等……13
54．信用リスク削減手法に関する事項……13
　(イ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー……13
55．出資等エクスポージャーに関する事項……14
　(イ) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価……14
　(ロ) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額……14
　(ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額……14
56．金利リスクに関する事項……14

【その他の業務】

1．手数料一覧……15
2．内国為替取扱実績……15
3．代理貸付残高の内訳……15
4．総代会について……16
5．当組合総代のご紹介……16
6．役員に対する報酬……16
7．個人情報保護宣言……17
8．反社会的勢力排除宣言……17
9．苦情処理措置及び紛争解決措置……17

【地域貢献活動（平成24年度）】

1．地域に貢献する信用組合の経営姿勢……18
2．融資を通じた地域貢献……18
3．地域サービスの充実……19
4．文化的社会的貢献に関する活動……19

【地域密着型金融の取組に対する進捗状況】……20
【アンケート結果】……21

佐世保中央信用組合
〒857－0873　佐世保市宮崎町3番18号
TEL（0956）24－1717　FAX（0956）22－5730